

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日に5%から8%へ、さらに令和元年10月1日に8%から10%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和2年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	419,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	5,317,230 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R2 当初予算額	財源内訳				主な事業等			
					特定財源			一般財源				
					国県支出金	地方債	その他					
								うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）				
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	931,633	621,756	0	23,342	286,535	40,809	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など		
			3 ふれあいセンター費	18,278	0	0	4,401	13,877	1,976	ふれあいセンター管理費		
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	133,782	3,956	0	9,186	120,640	17,182	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など		
			2 後期高齢者医療費	386,938	0	0	603	386,335	55,022	後期高齢者医療広域連合事業		
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	700,133	504,317	0	17,893	177,923	25,340	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など		
			2 保育所費	836,061	400,444	0	36,583	399,034	56,831	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など		
		4 生活保護費	2 扶助費	570,160	427,619	0	1	142,540	20,301	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など		
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	717,018	36,477	0	820	679,721	96,807	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
					2 予防費	100,703	5,214	0	3,806	91,683	13,058	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
					3 健康づくり費	78,506	3,699	0	4,990	69,817	9,943	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	244,905	166,774	0	0	78,131	11,128	国民健康保険特別会計繰出金		
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	493,790	24,384	0	0	469,406	66,853	介護保険特別会計繰出金		
			2 後期高齢者医療費	105,323	78,992	0	0	26,331	3,750	後期高齢者医療特別会計繰出金		
合計				5,317,230	2,273,632	0	101,625	2,941,973	419,000			

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。